



被災直後と変わらない海岸沿いの町(アンパラ県マルタムナイ)(2005年8月)

スリランカ・インドの 津波被災地に灯る 「希望の火」

—被災した被差別マイノリティによる
差別撤廃運動の組織化—

森原 秀樹(反差別国際運動(IMADR)事務局長)

インド洋大津波によって絶望の淵にあったスリランカ・インドの被災地から、明日への希望につながる知らせが届いた。災害前から差別され排除されてきたことが原因で被災後も救援や復興支援において差別されてきた被差別マイノリティの人びとが、被災から9ヶ月を経て少しずつ、IMADRを通じて届けられた多くの人びとの支援を通じて立ち上がり、グループをつくり、「援助をうける」立場から復興の「主体」となり、さらに「災害からの復興」の先までを展望した差別撤廃運動づくりに向けて動き出したのだ。

昨年末以来、IMADRは被災地で奮闘する現地の人びと自身による救援・復興活動を支えようと、IMADRの理事がスリランカとインドで代表を務めるパートナー団体(スリランカ:IMADRアジア委員会/インド:農村教育開発協会(SRED))による活動への支援を呼びかけてきた。そして、津波被災からの復興過程における3つの問題点——1)被災者のなかでも差別され社会的に排除されてきた人びとが、「いない」あるいは「いなかった」ことにされ、復興過程から取り残されていること、2)現地の草の根グループが復興の「主体」となることを阻まれ、また、被災者が受け身の状態を強いられていること、3)権力者や政府、軍が、災害復興を機に自らの権限拡大を優先し、外国から政府に流れ込んだ巨額の支援金が「人びと」にはなかなか届いていないこと——を確認し、問題をうったえ続けてきた。

被災したマイノリティ女性の組織化

被災直後に多額の資金とともにやってきた多くの国際機関・NGOが「緊急援助」を終えて引き揚げるなか、IMADRのパートナー団体は、被災した被差別マイノリティの人びとに、「復興は、援助ではなく権利の獲得である」「私たちはあなたたちを忘れていない」というメッセージを一貫して伝え続けてきた。そして、被災した被差別マイノリティの中でもっとも困窮している個人を特定し、生活再建のための物資を提供し、それを基盤にグループを組織化する活動に地道に取り組んできた。

スリランカでは津波で夫をうしなった少数民族のタミル人やムスリムの女性、インドではダリット(カースト制度下で「不可触民」として差別されてきた人びと)女性などを対象にし、これまで差別や被災を「運命」として受け入れてきた人びとと接し、何に困っているのかを丁寧に聞き出し、おかれた境遇が決して運命によるものではなく構造的な差別なのだと伝えてきた。村に入って車座に座り、ひとりひとりのうったえを聞く。一緒に料理を作ったり子どもの保育所運営を支援したりして生活の実感を取り戻す。異なる民族間・地域間の緊張関係を生み出さないよう最大限の配慮をする。そうして出来た人間関係を通じて、人びとが「差別」に気づき、「あきらめ」を「怒り」に変えるための投げかけを続けてきた。そんな

なか、「今までは自分たちが置かれている境遇を『運命』だと思って黙って受け入れてきたけれども、これからは問題をきちんとうったえたい。村の意思決定の場に自分たちの代表を送り出せるようになりたい」といった声が聞かれるようになった。

こうして、内海での漁業やロープづくり、織物や裁縫、自営商店の開店など、自立した経済活動を通じた生活再建のための物資を提供する対象者・家族を特定し、必要な物資を提供してきた。たった数日間や数週間で村のニーズや「支援対象」を特定する一般的なNGO活動と比較すると、この作業には数ヶ月間という膨大な時間がかかっている。しかし、長い交流の後に築かれた人間関係と連帯意識の上にたったこの支援は、支援を受ける人びとの「気づき」の上に成り立っており、決して「援助する側」と「される側」という関係性を築くものにはなっていない。

救援・復興過程で、なぜ自分たちが排除され後回しにされたのかということを中心に考え始めた人びとは、近い将来、生活再建が軌道にのったところで共同貯蓄のグループや協同組合を結成することを夢見ている。その上で、差別を自らの声によって糾し、村の意思決定に代表者を送り出し、子どもの教育や生活のための水の確保といった日常生活におけるさまざまな課題を要求としてとりまとめ、改善を求めて行く活動——被災からの復興のその先にある差別撤廃運動——を展開しようと考えている。



被災したムスリム女性たちのグループづくり。手前はフェルナンドIMADR理事長
(スリランカ、アンパレ県マルタムナイにて。2005年8月)



「津波民衆法廷」の様子(2005年8月)

政府へのはたらきかけ

このような地域でのグループづくりを進めると同時に、IMADRのパートナー団体は、被災した被差別マイノリティの声を政府や国際機関に伝え、政策の不適切さを明らかにし改善を要求する運動づくりにも取り組んできた。

スリランカの首都コロomboで8月27日、IMADRアジア委員会(代表・ニマルカ・フェルナンドIMADR理事長)により、スリランカ全土から草の根グループと被災当事者300人以上を集めた証言集会、「津波民衆法廷」が開催された。多数派のシンハラ人の貧困層、少数派のタミル人やムスリムの被災者たちは、そこで被災後はじめて、自らが今なお日常的に直面している苦境や不満を公に語った。証言を通じて、多額の支援金を海外から受け取っているはずの政府がそれを被災者に還元していないこと、救援や復興支援が社会的な差別を反映し偏ったものになっていること、家族を失い一人になった女性たちや子どもたちの存在が後回しにされていること、復興施策の実施における調整がなっておらず結果としてマイノリティが排除されていることなど、多くの共通課題が紡ぎだされた。証言を受けて、「裁判官」役を務めた元判事や国会議員、人権の専門家やジャーナリストたちが問題を整理し、スリランカ政府や国際機関に事態の改善をはたらきかけるための提言文書をまとめた。

証言した被災マイノリティたちは、自分では解決できないし誰も聞いてくれないと

思っていたうったえに耳を傾ける人びとや苦境を共有できる人びとがいること、そして、そのうったえを提言に変え、中央政府や地方政府と改善交渉をしていく力を生み出すことが可能であるという実感を持ち、心を強くしてそれぞれの住む場所——仮設住居や避難民キャンプ——に戻っていった。集会の最後にフェルナンド理事長は、「被災者は援助を『してもらおう』存在ではない。復興へのアクセスを求めるのは『権利』である。権利獲得を求める運動を各地域でも起こし、津波被災によってもっとも周辺に追いやられたシンハラ、タミル、ムスリムが共通の課題にともに取り組むことで、紛争で傷ついたスリランカに平和をもたらす原動力になろう」と呼びかけた。

被差別当事者による差別撤廃運動への胎動——どう支えるのか？

かくして、2004年12月に「緊急の」「一時的な」活動として始まった救援・復興活動支援は、差別撤廃のための被差別当事者の立ち上がり運動づくりを支える活動——IMADRにとって本質的な活動——へと変化しつつある。そしてそれは、単発ではない継続した関与、連帯が求められるという意味を持つ。しかし、その取り組みはまだ端緒についたばかりだ。それを支えていくための、人と人、地域と地域による国際連帯の輪がなければ、闇に灯った希望の火は簡単に消えてしまうだろう。依然として過酷な状況下での生活を余儀なくされ、悲しみから抜け出せず、心身ともに受けた大きな傷が癒えない多くの人びとに「忘れていない」というメッセージを届

け続けることも大切だ。

そんな運動を支えられるのは、誰か。それは、政府機関が実施する大規模なプロジェクトでもないし、一時期だけ「外」から「援助」しにくる国際NGOでもなく、IMADRのパートナー団体のような、現地の草の根グループを中心とした活動家のネットワークに他ならないだろう。そしてそれを、被差別当事者の視点で社会を捉え差別を糾し、日常生活圏域での課題を集団としての要求に纏め上げて行くことが運動の何よりの出発点であることを知っている人びとの継続的な関心と関与によって支えることができれば……と思う。

被災した被差別マイノリティの人びとは、支援を受けることを通じて自分たちが「忘れられた存在」ではないことを知り、「自分の国にも、また遠い地にも、状況を理解し見守っている人びとがいる」ということを知った。そして、それがあったからこそ自らに課された「運命」の矛盾に気づき、それを黙って受け入れたままではいけないと立ち上がろうとしている。

差別撤廃のための国際連帯は「遠いこと」「難しいこと」ではなく、実は日常課題に対する取り組みを担う人びと同士が手を結び、差別を生み出す構造そのものに否という声をぶつけていく力を共にはぐくむことなのではないか——被災地のマイノリティ女性たちの立ち上がりを見て、そう確信している。(もりはら ひでき)